

長 第 1171 号

平成23年12月14日

各指定居宅介護支援事業所 管理者 様

山形県健康福祉部長寿社会課長

(公 印 省 略)

「指定居宅介護支援に係るQ&A」の送付について

このたび、「指定居宅介護支援に係るQ&A」を別添のとおり作成したので、当該Q&Aを確認のうえ、引き続き適正な運営を実施いただくようお願いします。

なお、特定事業所集中減算に当たって、今回のQ&Aにより再点検した結果、最高法人紹介率が9割を超えることが判明した場合は、速やかに所管の総合支庁福祉担当課に「居宅介護支援における特定事業所集中減算報告書」を提出してください。

担当：山形県健康福祉部長寿社会課

事業指導担当 齋藤

T E L 023-630-3359